

大村市政だより

人口の動き

(8月末現在) 前月比
 人口 56,199 (+88)
 { 男 27,151 (+52)
 { 女 29,048 (+36)
 世帯数 13,377 (-1)
 出生 65 転入 396
 死亡 44 転出 329

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円
 ■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 森 辰 男 ■印刷所 合同印刷所

だれもお互いの
 しあわせに関心を
 もち、お互いの力で
 これを高めてこそ、
 福祉国家が完成され
 ます。

希望とよろこびをも
 って生活できること
 はみんなの願いです

たすけあい共同募
 金運動は、民主社会
 における社会連帯性
 の自覚と、社会人と
 しての責任を強調す
 る国民運動で、毎年
 みなさんのご協力に
 より、みよりのない
 子供や、おとしより
 めぐまれない人びと
 をたすけあげまてい
 ます。

本年も赤い羽根を
 通じて明るいしあわ
 せな社会を築きあげ
 るため、国民たすけ
 あい共同募金に協力
 しましょう。



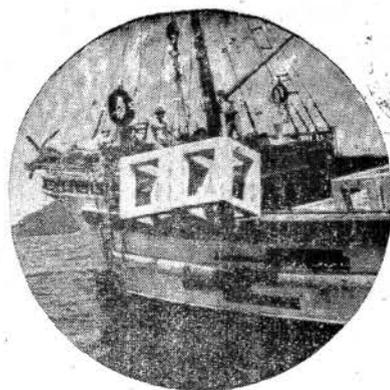
たすけあい共同募金

(10/1 ~ 12/31)

(写真=元気で、楽しい生活をおくっている大村子供の家の子供たち)

手をつなげ
 大きな輪になれ
 たすけあい

〇 (ここをとしてください) 〇



魚のアパートづくり

【写真=コンクリートの魚礁投入】

大村湾のたい、ちぬ、すずきなどの魚類の繁殖をはかるため、寺島にコンクリートの魚礁を投入しました。また竹松部隊沖にも投石による人工瀬を作り、なまこ、海草などの繁殖をすすめています。これらは、市が漁業構造改善事業として行なっているものです。

おしらせコーナー

県営住宅入居者募集

県営植松住宅(第二種簡易耐火構造平家建)十二戸がまもなくできあがりますので、その入居者をつぎの要領で公募します。

- 入居資格
- (イ) 県内に住所か勤務場所があり所定の家賃、敷金を支払う能力を有すること。
- (ロ) 現に同居しまたは同居しようとする親族(未婚の妻を含む)があること。
- (ハ) 入居者及び同居親族の家賃 二千七百元

寄生虫をなくそう

寄生虫が人の腸の中に多くいると、腹痛を感じたり、胃腸障害、下痢などを起し、食欲がなくなり、頭痛、めまい、はきけ、食物のすききらいなどもでてきます。

この寄生虫を撲滅するには、寄生虫の生活(人体↓土壌↓手↓人体)のどこかで完全にたちきならなければなりません。なぜなら、生活の一方所を過去一年間における総所得金額から扶養親族一人につき二千元を控除した額が二万円以下であること。

- 公募期間
- 十月四日から十月十一日まで
- 申込場所
- 市民課または各出張所
- 抽せんの日時と場所
- 十月十四日 午後一時

貯溜槽に移し十日以上おくこと、腐敗作用によって虫卵を殺滅することができます。

殺す

① 虫卵は熱に弱いので野菜などは百度ぐらいの熱湯に一秒以上つけま



② 野菜には大体虫卵が附着していると考へなければなりません。きれいな水か、中性洗剤でよく洗きましょう。

③ 手や指からの浸入を防ぐため、爪はみじかく切り、水や消毒薬で手洗を行ないましょう。人体に寄生している虫卵を定期的に駆除する

から市役所で行ないます。

図書館の休館日

図書の整理のため、つぎの期間休みます。
期間 10月7日から10月16日まで

バイクの

標識取替は早く

原動機付自転車の標識取替はすみましたが、まだ取替えがすすんでいない方はすぐ市役所課税課で取替えてください。

法を守れば法に守られる

10月1日(法の日)

十月一日からは原動機付自転車にも自動車損害賠償責任保険が強制的に適用され、旧標識で保険に加入されても新標識による更改の手続などをしてなくてはならないようになります。

犬の登録と予防注射

昭和41年度の犬の登録と第2回目の狂犬病の予防注射をつぎのとおり行ないます。

▶対象犬 生後91日以上の犬(4月に注射した犬にも受けさせてください。)

▶手数料 登録手数料 1頭につき 300円
注射手数料 1頭につき 210円

犬は丈夫なくさりか、ひもで引いてきてください。また、日程終了後は未登録、未注射の犬は捕獲します。

月日	場所	時間
10月12日	黒木停留所	10.00 ~ 10.30
" "	黒木小学校	11.00 ~ 11.30
" "	萱瀬出張所	13.00 ~ 14.30
" "	宮代停留所	14.40 ~ 15.00
" "	農協第一支所	15.20 ~ 16.00
10月13日	竹松出張所	9.30 ~ 15.30
10月14日	福重出張所	9.30 ~ 15.00
10月17日	野岳停留所	9.30 ~ 10.00
" "	東光寺公民館	10.30 ~ 11.00
" "	武留路公民館	11.30 ~ 12.00
" "	松原出張所	13.30 ~ 15.30
10月18日	大村保健所	9.30 ~ 15.00

県美展の出品案内

長崎県美術展には市内の方も沢山出品され年ごとに入選入賞の数もふえています。出品要領はつぎのとおりですからふるってご出品ください。

会場

長崎県美術博物館
十一月三日から二十日
まで
佐世保市玉屋デパート
十一月二十三日から二十八日まで

▽出品規定

洋画版画部
額装(一〇〇号以内)
日本画部
半截以上裱張り屏風
(縦210cm横180cm以内)
商業デザイン部
半截以上裱張り(商店商品の作品は除く)
南画部
条幅、本表装又は額装裱張り屏風(縦ものは90cm高さ240cm横ものは165cm高さ60cm以内、額装裱張り屏風は縦210cm横180cm以内)

書道部

漢字、仮名、近代詩文、小数字作品の四部門を記入すること。とし票の左上肩の欄に本表装又は裱張り(縦もの幅90cm高さ240cm横もの幅165cm高さ70cm以内)なお作品の語句を楷書で書いて作品の裏に糊付すること。
写真部
半切以上全紙以下裱張り、カラーに限り四ツ切程度とし額装してもいい。

工芸部

制限なし
彫塑部

▽出品者資格
県内居住者で満十六才以上の人
▽作品点数と制限
各部一人三点以内
自作未発表のものに限る

▽手数料

一点につき二百円、申込搬入と同時に納入

▽申込

十月十八日までに中央公民館に申込んで下さい。用紙は事務室にあります

特別給付金

請求の受付

戦傷病者の妻に対する特別給付金の請求受付を行ないます。

対象者 昭和十二年七月七日以後、戦傷病者となり昭和三十八年四月

一日現在、増加恩給、障害年金及び旧令共済組合、郵政省共済組合、国鉄共済組合、日本電々公社共済組合からの

障害年金受給者の妻
受付期間 十月十日から十月十五日まで

市民ハイキング大会

十月十日の体育の日の行事として、市民ハイキング大会を行ないます。
日時 十月九日午前七時五十分中央公民館前集合

コース バスで黒木↓金泉寺↓一ノ宮岳↓風配高原↓山茶花↓小長井↓汽車で大村

参加資格 一般市民、小学生、中学生、高校生で男女を問ひません。参加希望者は、弁当、水筒、雨具(ビニール風呂敷など)運賃二百円程度を用意してください。

歩こう会

参加しよう

体育の日の行事として歩け歩け運動を行ないます。歩くことは健康のためたいへん必要なことです。市民みなさん、そろ

って参加しましょう。
日時 十月十日午前八時
三城小学校集合

コース 三城小↓大村駅前↓本町↓片町↓公園前↓市営陸上競技場

スポーツ

▽体育の日総合同式

10月10日 午前9時
場所 市陸上競技場

市民球技大会 親子体力づくり大会 歩こう会参加者 その他一般市民

▽市民球技大会

10月10日 午前10時
ソフトボール(男子) 市営球場

バレエボール(女子) 陸上競技場

▽親子体力づくり大会

10月10日 午前10時
大高体育館

▽市民歩こう会

10月10日 午前8時
三城小↓陸上競技場

▽市民ハイキング大会

10月9日 午前7時50分
中央公民館前出発



チャドクガの駆除
夏に発生した“チャドクガ”の幼虫が、また発生しています。今駆除しないと毎年発生し葉をくいつくし、人がさわると赤くはれ、ひどくかゆいものです。チャドクガの幼虫は主にツバキ、サザンカ、茶の木に発生し、長さは約3センチ、色は暗かっ色をしています。テブレックス1000倍液、エンドリン500倍液で駆除することができ、この駆除薬は市内薬店で販売しています

資格の得失には手続を

永久選挙人名簿確定

公職選挙法の改正により、従来毎年九月十五日現在で調製していた基本選挙人名簿および選挙のつど調製していた補充選挙人名簿の制度がなくなり、九月三十日をもって確定した永久選挙人名簿制度に切りかえられました。

この永久選挙人名簿はことしの六月二十日現在で実施した住民の実態に關する基礎調査にもとづいて作成しており、ひとたび登録されますと、転出、死亡、失格などの事

由により資格が欠けない限り永久に登録されていることとなります。今後資格を得たい人は次の手続をしなければたとえ選挙権があっても原則として選挙人名簿には登録されないことになりました。

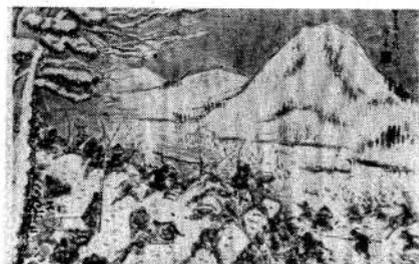
満二十才に達した人
 永年大村市に居住の人で満二十才に達した人はその日から登録申出の手続ができます。
 名簿にもれている人
 永年大村市に居住の満二十才以上の人で何らか

の事由により選挙人名簿に登録もれとなつてい人はいつでも登録の申出ができます。
 新規転入者
 新たに大村市へ転入した満二十才以上の人は、前住地市町村選挙管理委員会が交付する選挙人名簿の登録証明書又は未登録証明書を必ず添えて登録の申出をしてください。また大村市から他市町村へ転出する場合も転出先の市町村選挙管理委員会に登録手続をする場合に証明書が必要となりますので、必ず証明書の交付を受けてください。
 市内移動転居の場合
 市内で住所を移された

史跡めぐり

菅無田の合戦

菅無田の合戦 ①
 中岳の合戦より約百年たった天正五年（1577年）十二月佐賀の竜造寺隆信は、平戸の松浦鎮信、武雄の後藤貴明、杵島の渋江公師等としめしあわせ、突然八千余騎の大軍を従えて三方より大村領に攻入り、十二月十一日には、竜造寺隆信自ら出陣して琴平岳（朝追岳）に進出した。純忠公は敵の進出を聞き萱瀬村の菅無田の砦に使をつかわし「菅無田の砦にこもる味方の軍勢は少数で大軍



写真：鶴出先生の筆になる菅無田合戦の想像図

を支える事は困難であるから一応今富城へ落ちよ」とすすめたが、萱瀬戸以下三十余騎を援軍として砦にむかわせた。砦にこもる萱瀬勢は、峯采女、峯弾正、庄善助、一瀬半左衛門等の地侍をはじめ足軽、及び萱瀬の乙女（今の郷総代）数名と百姓衆を合わせて総勢三百余騎で立籠った。味方の者はよく防戦し、敵方も一時退却し矢淵まで進撃多数の首を討取り氣勢をあげた。時に十二月十一日夕暮時であった。

用紙を備えております。なお、永久選挙人名簿の登録と削除は毎年三月一日と九月一日現在で、その日までに申出した人の中から、三月十日と九月十日までに登録資格者を決出し、三月三十日と九月三十日に行ないます。
 この永久選挙人名簿に
 ついておわかりにならない点は選挙管理委員会へおたずねください。

登録申出および証明書の交付場所

選挙管理委員会事務局
 市民課および各出張所に